

2013年9月30日

国立大学法人三重大学
学長 内田 淳正 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 松岡 守

団体交渉申し入れ書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の項目について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などは事前に協議しますが、可能な限り速やかな開催(11月末までに)を要望します。

1. 大学の全体構想について

(1)平成25年度以降の中期計画をどのように進めていかれますか。人員管理や予算管理について学長の見解をお聞かせください。

(2)南海トラフ巨大地震による広域的大災害発生が懸念されています。学内設備、関係者の安全確保はもちろん、地域医療に大きな役割を有する附属病院を有する大学として、さらに想定される最大津波に耐えない低層住宅が広がる臨海地区に位置する大学として、危機管理及び防災への取り組みについて、学長の見解をお聞かせください。

(3)三重大学における地下水の利用及びスマートキャンパス実証事業に関しまして、特に収支について現状と今後の見通しについて学長の見解をお聞かせください。また平成26年度から15年間の予定でESCO事業を行う予定とのことですが、この事業についての計画をお聞かせください。

(4)三重大学における積立金の推移と使途のこれまでと、今後の見通しについて学長の見解をお聞かせください。

(5)三重大学におけるミッションの再定義に関して、現状と今後の見通しについて学長の見解をお聞かせください。

2. 労働条件について

(1)2012年7月11日付け「給与削減取りやめ要求」、2012年12月27日付け「退職手当規程改定についての抗議、および要求」に対し、何らの説明・回答なく一方的に削減、改悪が漸行されたことを大変遺憾に思っております。国の地方交付税の削減に合わせた地方公務員の給与削減の求めに対し三重県内の地方公共団体が職員給与を下げない動き、三重大学教職員に対するアンケート結果(別添資料)、三重大学教職員のラスパイレス指数を踏まえ、非常勤講師や事務補佐員を含めた三重大学教職員の生活をどのように守っていくのか、学長の見解をお聞かせください。

(2) 2012年1月19日の予備交渉では「特に『事務・技術職員』は、対国家公務員指数において、大きな差が生じている（対他の国立大学法人等指数についても格差がある。）状況にありますので、処遇の改善等について努めたいと考えています。」といった回答をいただいておりますが、これに関しその後の対応状況につきましてお聞かせください。

(3) 改正労働契約法施行後の有期雇用職員に関する調査に対し本年7月17日付けで「法改正に従い、本学は、平成30年4月（施行5年後）以降、無期転換権を得た有期雇用職員から希望があれば無期転換を行うが、外部資金により雇用された職員のように経費に期限がある場合等については、原則として5年を超えないものとするを基本方針とし、具体的な制度の整備については、現在検討中である。」との回答をいただきましたが、その後の検討、今後の見通しについてお聞かせください。

(4) 地域手当の全額（6%）支給を要求します。

(5) 研究分野により、プロジェクトあたりの外部資金の獲得額に大きな開きがあります。研究員や事務補佐員を雇えるだけの外部資金額が得られる研究分野では、研究成果が出れば出るほど研究・事務支援体制がますます整い、さらに研究成果が期待できる一方、そうではない研究分野では外部資金を獲得すればするほど教員が雑用に追われ研究が進められないという矛盾があります。この事実を踏まえ、バランスの取れた事務系職員の学内配置を求めます。

3. 支部固有の諸問題について

(1) 教養改革について、今回の共通教育の改革が本学における教養教育の質的向上に資するなら歓迎すべきことですが、その一方で人文学部の教育・研究に与える影響は極めて大きいと予想されます。そこで、まず、新たに設置されるという「教養教育機構」について、この組織のになう業務・教育内容、その人員配置、そこに所属する教員の役割と身分、処遇などについてご説明いただきたい。さらに、この改革による人文学部への影響についても、お聞かせいただきたい。

(2) 人文学部校舎および共通教育校舎の周辺は道路が冠水しやすく、降雨時には通行が極めて不便です。津市第二雨水幹線整備の本学敷地内整備が平成26、27年度に計画されており、これに伴って改善されるとの事ですが、せめて歩行者通路だけでも、早急に対策を講じていただきたい。

(3) 三重大学附属病院の「7対1看護」の実施について状況をお聞かせください。

(4) 事務・教室系技術職員（一般職）の定年年齢引き上げ、および高齢者雇用制度による再雇用について

・事務・教室系技術職員（一般職）の定年年齢の引き上げを要望します。また、今後の見通し等について、説明を求めます。

・現在実施されている、高齢者雇用制度による再雇用の時給の引き上げを要求します。

他大学と比較すると、三重大学は極めて低いと言わざるを得ません。

また、現在の労働時間は、管理職経験者を除き 30 [時間/週] ですが、40 [時間/週] 勤務も希望すれば行えるように要望します。

(5) 教室系技術職員の全学組織化について、現状と今後の見通しについてお聞かせください。

(6) 教室系技術職員の昇給・昇格および上位級定数増について

- ・各級の早期の昇格がなされるよう要求します。
- ・5 級以上の格付けにおける事務職員との格差是正を要望します。

事務職員の 5 級以上格付け（事務長・課長・副課長・室長・専門員）は、事務職員全体の 30% 程度をしめています。一方、教室系技術職員は全学職員中の 5% 程度にとどまっており事務職と比較すると不当な差別待遇を受けています。

- ・業務成績優秀な教室系技術職員の前任技術専門員への昇進を要望します。

また、前任技術専門員への昇進が行われていない理由、および手続き等についての説明を求めます。

（付記 1）情勢により交渉項目を追加させていただく場合があります。

（付記 2）交渉内容を組合員に報告する必要があるため、交渉時の内容を録音しますので、あらかじめご了承ください。